

各関係機関長 様

熊本県病害虫防除所長

病害虫発生予察注意報について（送付）

このことについて、令和6年度（2024年度）病害虫発生予察注意報第3号を公表しましたので、送付します。

注 意 報

令和6年度（2024年度）病害虫発生予察注意報第3号

農作物名 ナス
病害虫名 すすかび病、灰色かび病

- 1 発生地域 県内全域
- 2 発生時期 収穫期（4月以降）
- 3 発生程度 すすかび病：多、灰色かび病：やや多
- 4 注意報発表の根拠

- (1) 4月の巡回調査における発病株率は、すすかび病で65.2%（平成38.0%）と平成比多、灰色かび病で5.6%（平成2.7%）と平成比やや多の発生であった（図1）。なお、すすかび病の発病度は19.6（平成10.1）であり、過去10年で最も高かった（図2）。
- (2) 病害虫防除員の報告によると、4月の発生状況は、灰色かび病、すすかび病とも平成比やや多～並である。
- (3) 福岡管区気象台が4月18日に発表した九州北部地方1ヶ月予報によると、気温は平成より高く、降水量は平成並か平成より多い予想であり、これらの病害の発生・拡大に適した高温・多湿条件が続くと考えられる。

5 防除対策

現在発生の少ないほ場においても、以下の対策を徹底する。

- (1) 過繁茂を避け、通風採光を良くする。降雨後は積極的に換気を図り、多湿を避ける。
- (2) 病害が多発してからの防除は困難となるため、天気予報に留意し発生初期から重点的に予防防除を行う。
- (3) 曇雨天で薬液が乾きにくい場合は、くん煙剤を選択する。
- (4) 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異なる薬剤のローテーション使用を行う。また、長期どり作型等、栽培期間が今後も続くほ場においては、各薬剤の総使用回数に留意する。
- (5) 発病葉、発病果や被害残さは伝染源となるので、早期に除去し、ほ場外に持ち出し処分する。また、薬害や生理障害により枯死した葉も伝染源となる恐れがあるため適



正に処分する。

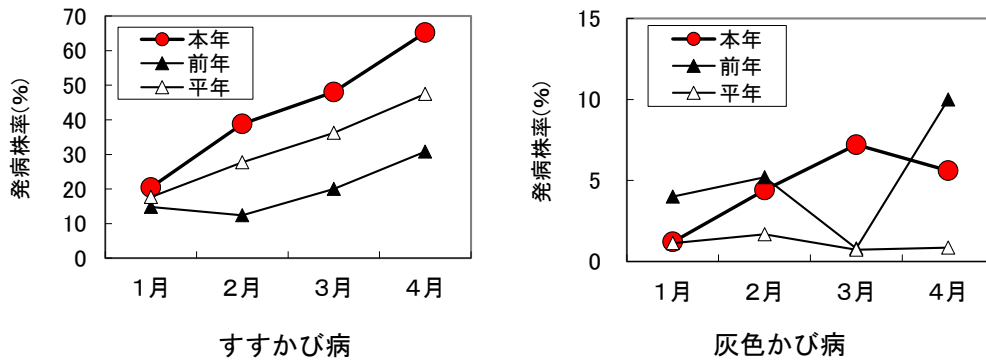


図1 巡回調査における発病株率の推移（平年は過去5年の平均値）

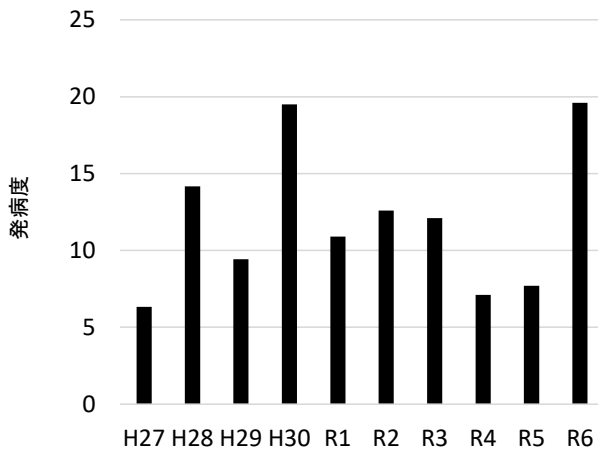


図2 4月の巡回調査におけるすすかび病の発病度の年次比較（過去10年）

※発病度の算出方法

5段階評価（4：葉の発病面積50%以上、3：同25～50%未満、
2：同5～25%未満、1：同5%未満、0：発病なし）で各ほ場50株
調査したうえで、以下の計算式により算出。

$$(50株の発病度の合計値) \times 100 \div (4 \times \text{調査株数})$$

熊本県病害虫防除所
（農業研究センター生産環境研究所内）
担当：福岡、肥後 TEL 096-248-6490



本注意報は、病害虫防除所ホームページに掲載しています。

「<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/75/125504.html>」